

## マイナンバーカード申請時来庁方式（企業等一括申請方式）のご案内

愛知県津島市

津島市では、マイナンバーカード取得推進のため、津島市内の企業等の構成員各位を対象に、「申請時来庁方式（企業等一括申請方式）」を実施します。

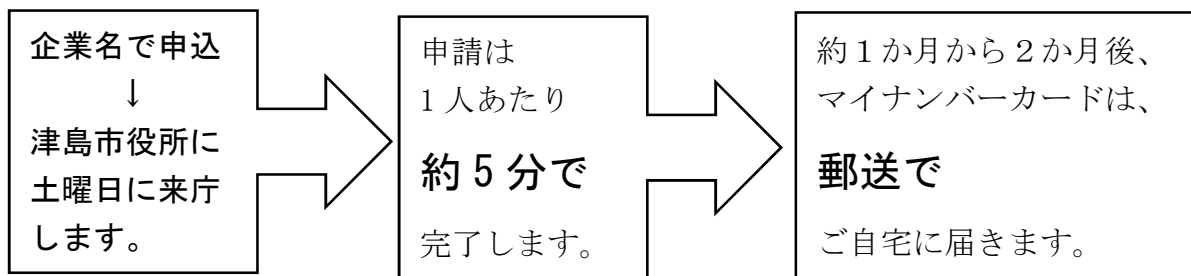
この方式は、市内の企業等の対象団体から津島市に事前に提出していただいた「マイナンバーカード申請時来庁方式（企業等一括申請方式）申込書」並びに申請希望者名簿を元に対象者を限定し、マイナンバーカードの申請時に本人確認等を実施する方式です。

マイナンバーカードの申請時に、顔写真（縦 4.5 cm×3.5 cm）の提出、本人確認書類の提示、通知カード等の返納、暗証番号設定依頼書等の必要書類を記入していただきます。

なお、申請には必ず申請希望者ご本人が来庁して、手続きを行ってください。

後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で自宅に送付します。申請された方は、市役所に出向くことなく、マイナンバーカードを自宅で受け取ることができます。

※申請からお渡しまで1か月から2か月程度かかります。



### 企業のご担当者様に行っていただくことはこの4つです。

①	②	③	④
津島市役所へ申込書を提出する。（仮予約）	津島市役所へ申請者リストを提出する。	申請者へ案内する。（必要書類準備）	受付当日、申請者の受付・誘導をする。 ※原則 ・場所：津島市役所 ・曜日：土曜日

### 申請方法と実施手順

実施希望日の1か月前までに、「マイナンバーカード申請時来庁方式（企業等一括申請方式）申込書」に必要事項を記入し、提出（直接持参、電子メール、郵送）してください。



#### 【申し込み・問い合わせ先】

〒496-8686 津島市立込町2丁目21番地  
津島市役所 市民課  
電話：0567-24-1112 FAX：0567-27-1090  
E-mail：simin@city.tsushima.lg.jp

マイナンバーカードの交付申請ができる者（次のすべての条件を満たす者であること）

- (1) 申請者本人（15歳未満の方及び成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場に来ることができること。
- (2) 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
- (3) 申請から2か月以内に住所を変更する予定がないこと。
- (4) 津島市が指定する交付申請に必要な書類を持参・提出できること。

（必要な書類）

(ア) 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書

※申請書IDのあるもの（通知カードの申請書部分）でお持ちの方のみ

(イ) 個人番号カード・電子証明書暗証番号設定依頼書兼送付先情報登録申請書

(ウ) 顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）

- ・最近6か月以内に撮影したもの。
- ・正面、無帽、無背景のもの。
- ・写真の裏面に、氏名、生年月日を記入すること。

※希望される方には、顔写真の撮影をいたします。

(エ) 通知カード ※当日回収

- ・通知カードを紛失した方は、通知カード紛失届を提出してください。

(オ) 本人確認書類（原本）及びそのコピー

- ・A書類1点
- ・B書類2点又はBとC書類それぞれ1点ずつ

A 運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）、旅券、身体障害者手帳、住民基本台帳カード（写真付き）、療育手帳、在留カード、精神障害者保健福祉手帳等

B 保険証（健康保険、介護保険、後期高齢等）、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、医療受給者証、住民基本台帳カード（写真なし）等

C 診察券、預金通帳、学生証、社員証等

（氏名・住所、氏名・生年月日等2点記載のあるもの）

※いずれの書類も、券面が現在の情報であり、有効期限内のものに限ります。

(カ) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ※当日回収

- ・カードの返却とともに住民基本台帳カード返納届を提出してください。

※他市町村にお住まいの方については、「マイナンバー」が必要となります。

(5) 「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードの受け取りができること。

※転送不要郵便で送付するため、郵便局の転送サービスを利用している場合、受け取ることができません。